

平成29年7月25日

〒107-0061 東京都港区北青山三丁目1番2号  
株式会社USEN 御中

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦市郎

(連絡先) 〒464-0075 名古屋市千種区内山三丁目28番2号

KS千種ビル6階F

事務局長 野澤厚美

TEL: 052-734-8107

FAX: 052-734-8108

## 新約款開示のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当団体の平成29年3月22日付けの「申入書」に対し、同年4月20日付けの「貴法人からの申入れ事項に対するご回答」（以下「ご回答」といいます。）をお送りいただき、ありがとうございました。

貴社におかれましては、ご回答のとおり約款を変更することを検討されており、変更の時期については、民法改正案の成立・施行に向けた国会での審議状況等を慎重に見守りつつ、進められる予定とのことですが、ご承知のとおり、平成29年5月26日、民法の一部を改正する法律案（平成29年6月2日法律第44号）が成立しました。

つきましては、当団体といたしましても、変更後の約款につき確認したく、貴社の変更後の約款を開示していただきますようお願い申し上げます。

敬具